

- ①良質で効率的な医療を提供します。②安全で信頼される医療を目指します。③患者さん中心の医療を実践します。
- ④説明義務責任を果たします。⑤透明性・情報公開を推進します。⑥良きコミュニケーションと信頼関係を築きます。
- ⑦顧客満足（外部・内部）に努めます。

人気のリフレクソロジー！

緩和ケア病棟 池本 ちひろ

緩和ケア病棟では、様々な方がボランティアとして来て下さり、癒しの空間と心地よさを届けて下さいます。昨年より新たにリフレクソリストの方々も参加していただいています。「リフレクソロジー」とは反射療法という意味で、主に手や足裏の反射区にアプローチしながら身体のバランスを整えてくれるという療法で、日本リフレクソリスト養成学院【REFLE】卒業生 遠藤さんが毎週火曜日の午後に来てくださっています。患者様のみならず、ご家族様へも提供して下さり、大変好評で毎週来られるのを楽しみにされている患者様もたくさんいらっしゃいます。病気と闘う患者様、ご家族様のお話を聞きながら、このような癒しのひとときを届けて下さる方々に心より感謝しています。



「回復期リハビリテーション病棟の目指すところ」

～回復期リハビリテーション病棟協会研究大会へ参加して～ リハビリテーション科 ST 園 愛子

制度発足の2000年以来、回復期リハ病棟の量的整備が進み、現在では全国65,000床を超えています。また、PT、OT、STの雇用を推進した事で個別リハ提供量は飛躍的に増加しました。この状況を踏まえ今大会では、「回復期リハビリテーション病棟の目指すところ」というテーマで様々な講演やシンポジウムが行われました。その中でもメインとなった内容は「**量的整備から質的向上の時代への転換期**」という事でした。



質的向上を図るには、①機能回復だけでなく退院後の生活場面を想定したリハビリの提供②ご家族との情報共有化・介助指導③患者様の自主性を伸ばす関わり（自主トレの提供など）④専門職としての知識向上⑤各部署との連携、などが重要である事を学びました。当院の回復期リハビリテーション病棟でも、患者様及びご家族様へ安心して日常生活に復帰して頂ける様、質的向上を目指した取り組みを行っていききたいと思います。

<編集後記>

担当した広報誌第1号発行の頃を振り返ると、記事も構成も試行錯誤の中、奮闘した事を覚えています。その後、委員会も立ち上がり、メンバーと共に切磋琢磨しながら、より良い話題が提供出来るよう努力してまいりたいと思います。

第4号担当 高橋 亮太



回復期リハビリテーション病棟

151床になりました！

昨年10月1日より新館（北館）に200床増床。その内、2階北病棟に回復期リハビリテーション病棟50床増床させて頂き、全体の回復期リハビリテーション病床が100床になりました。

当院にはリハビリ目的で入院なさる患者様が多く、100床の回復期病床はほぼ満床にて運営させて頂いております。更なるリハビリの充実を図る為、セラピストの人員も増員し、現在リハビリテーション科には理学療法士47名、作業療法士17名、言語聴覚士15名、リハビリ助手2名の合計81名の職員が在籍しております。

さらに、5月より7階南病棟の一般病棟51床を回復期リハビリテーション病床に転換して、合計151床の回復期リハビリテーション病棟にて運営を致します。更なるリハビリテーション機能を充実させる事で、地域医療に少しでも貢献できるよう日々努力しております！

事務長 柴生 誠一郎



医療安全推進週間の取り組みについて

厚生労働省は、「患者の安全を守るための医療関係者の共同行動」の一環として、平成13年から毎年11月25日を含む1週間を医療安全推進週間と定めました。

当院におきましても、全職員が一丸となって理解や認識を深め医療事故防止に取り組んでいます。

職員から医療安全に関するポスターや標語等の作品を募集し、応募作品を1週間掲示して全職員による優秀作品の投票を実施しています。投票の結果、優秀作品(1~5位)については、全体朝礼で発表し院長より表彰していただいております。

この取り組みも4回目を終え、応募作品が廊下に掲示される光景も当院の秋の風物詩の一つに数えられております。



作品も各部署のスタッフが趣向を凝らし、技術を駆使した作品が多く見られ、年々ハイレベルな闘いが繰り広げられています。ちなみに昨年最優秀作品に輝いたのは、5階南病棟の作品で、ポスターでありながら“押”の箇所をプッシュすると院長と看護部長のメッセージが流れるという秀作で、見事に過去最高投票数を集めました。

今後も、医療安全管理対策委員会を中心に、安全で安心な医療を提供できるよう、病院全体で医療安全向上のために、さまざまな啓発活動を実践してまいります。

医療安全管理対策委員会

新設シリーズ:産科豆知識「妊娠と飲酒」

段々暑くなってきて、一生懸命に仕事した後には冷たいビールといきたいところ。ですが、今回はあえて『妊娠中の飲酒』についてお話したいと思います。

妊娠中に多量に飲酒した場合に、自然流産につながることもあります。出生に至った場合、赤ちゃんには「**顔面の奇形、発育障害、中枢神経の問題**」という3兆候が現われることがあります。一方、中枢神経の問題(刺激への過反応・注意力の問題・変化への適応困難・学習障害・判断力の問題など、行動障害として現れる)のみの場合もあります。これは「胎児期のアルコールの影響により胎児の脳の萎縮や形状のゆがみが起こることによります。」アルコールが胎児にどれほどの影響を与えるかは、飲酒量だけでなく、母親の年齢・飲み方・アルコールへの感受性・喫煙の有無・胎児のアルコールへの感受性など色々な条件によっても変わってきます。もともと脳というのは非常に傷つきやすい臓器なので、他に妊娠中のさまざまな状況、生後の栄養状態や感染、外傷などによっても影響を受けることはあります。飲酒しなければ、少なくともアルコールによる脳への影響は100%防ぐことができます。



産婦人科 荘園 へき子

就任のご挨拶

看護部長 西森 久江

この度、4月1日付けで看護部長に就任いたしました。どうぞよろしくお願い致します。
私は、3月末まで市内の急性期病院で地域医療連携の業務に携わってきました。地域医療機関からの様々な要請に応え、病院と開業医、病院と病院、病院と施設・行政・福祉サービスをつないでいく役割を担っていました。院内と院外をスムーズにつないでいくためには、院内の各部門がいかにかうまくつながるかで状況が左右されます。患者さんがどこに居ても適切な医療・看護を受けていただくためには院内各部門が情報を共有し一致してかわること、それは当たり前でありながら意外に出来ていない現実がありました。それぞれに事情を抱えた噛み合わない歯車を、噛み合うように関することにエネルギーを随分と使いましたが、噛み合った時には大きな力を発揮していくことも経験しました。

急性期病院しか経験のない私ですが、第二協立病院で看護部長として尽力して参りますので、ご指導、ご支援をよろしくお願い致します。

新入職を向えて

第二協立病院では52名の新人職員を向かえる事ができ、新人職員の若い熱気に日々刺激を受けている今日このごろです。さて、看護部では新人看護職員に対し、入職前・後研修を実施しており、新人同士の緊張や不安を軽減し、スムーズに病棟配属へ望めるように支援しています。今後も新人教育専従者として新人看護師の成長と育成の支援をしていきたいと思っております。

新人看護師教育専従者 小岩 栄

入職者のあいさつ

この度、助産師として入職し、緊張の日々ですが、産科立ち上げに関わることでいろいろな経験ができると思っています。これから、自分が持っている情報や自身の考え方など積極的に発信し、新たな知識や技術を身に付け、妊産褥婦さん、赤ちゃん、家族の支えになりたいです。

1階北病棟 樋崎 彩那



私は、患者さんの「どのように暮らしていきたいか」を尊重できるセラピストを目指しており、当院はまさにそれを実現できる職場だと思い入職を希望しました。常に研鑽し、地域医療の発展を支えていきたいと思っております。

理学療法科 豊田 晃太